

平成28年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースA日程入学試験

刑事系科目

時間 11:00～12:15

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やPHSを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机の上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、75分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。

(配点：全問とも50点)

問題1

夫甲とその妻乙は、生活に困窮して心中することとし、甲が所有する乗用車の車中で乙の首を絞めた後、甲が同乗用車ごと崖から落下して死亡する計画を立てた。

しかし、実際には、甲はその当初から乙と一緒に死ぬつもりは全くなく、乙の首を絞めた後、乗用車から降り、手で押して崖から落下させて事故を装った。乙は、甲が首を絞めた段階では、気絶しただけであって、その死因は崖から乗用車ごと落下したことによる圧迫死であった。

この場合の甲の罪責を論じなさい。関連する最高裁判例にも言及すること。刑法以外の特別法については論じなくてよい。

問題2

スリの常習犯であるXは、朝の通勤時間帯に、通勤列車車内において、会社員Aのズボンの後ろポケット在中の財布（現金3万円が入っていた）を抜き取った瞬間、Aに気がつかれて、腕を掴まれた。次の停車駅で警察に突き出すべく、Aが引き続きXを取り押さえて車両を降りて駅ホームを移動中、それを見かけたXのスリ仲間であるYが、すれ違いざまXがYに目配せで合図したので、Xがスリに失敗して捕まっており、助けを求めているのだろうと直ちに察した。

そこでYはXを救うために自ら急いで移動している風を装い、背後からAに体当たりして、その場を立ち去ったが、不意をつかれたAはバランスを失い、ホームから転落して線路上に落下し、折から入ってきた通勤列車に轢かれて即死した。

この場合のX、Yの罪責について、関連する最高裁判例にも言及しつつ論じなさい。刑法以外の特別法については論じなくてよい。

問題3

一罪の一部起訴の可能性とその限界について、具体例を示しつつ説明しなさい。